

令和元年度第1回茨城県文化審議会 議事概要

1 日 時 令和元年8月28日(水)午後3時～

2 場 所 県庁舎 共用1106会議室

3 出席者

(1) 茨城県文化審議会委員

添付の名簿のとおり。

(2) 茨城県

横山県民生活環境部次長, 阿部生活文化課長 等

4 議題

(1) 茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況について

- ・平成30年度文化振興事業実績・評価
- ・令和元年度文化振興事業計画

(2) 平成30年度第1回茨城県文化審議会 委員の意見への対応状況について

(3) 意見交換

(4) その他

5 資料

資料1 茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況について

資料2 茨城県文化プログラム推進事業について

資料3 「東関東の盆綱」総合調査事業について

資料4 平成30年度第1回茨城県文化審議会 委員の意見への対応状況

資料5 茨城県文化振興計画概要版

6 会議経過

(1) 開会にあたり, 横山県民生活環境部次長から挨拶。

(2) 垣内委員長が議事進行を行い, 事務局から, 茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況等について, 資料に沿って説明。

委員の主な意見等は以下のとおり。

・文化芸術基本法が2017年に議員立法で可決され, 食文化が正式に法律に明記された。従来, 食文化は大家族制度の中で传承されてきたが, 核家族・個族型化により, ほとんど传承されておらず, そのため, 生活習慣病も増えている。日本の食文化を子

どもの頃から学ぶ必要がある。

- ・文化の担い手の育成として、文化を享受する側の苦手意識を持たせないため、小学校就学前のケアが必要。

- ・これからの時代、学校教育の中でのクラブ活動というより、学外において、若者から高齢者まで一緒に活動できるような地域のコミュニティ活動を展開していった方がよい。

- ・政府の方針として外国人材の受け入れを拡大するという政策が出され、今後ますます外国人材が増えていくと思われる。日本文化を理解し発信するのも大切だが、日本にいる外国の方々の文化を理解するという、双方向の姿勢が必要。

- ・小学生に対して、プロのミュージシャンが講師になり、生演奏を聴かせるという講座を実施している。県内の全ての学校に授業の一環として派遣できるような環境づくりが必要。

- ・学校において、働き方改革も関係するが、部活動をどのように運営していくかが大きな課題。特に文化部の指導者が少ない。今後は、外部指導者として、地域の人材を活用する必要がある。

- ・「東関東の盆綱」総合調査事業について、民俗学的なものであり、地域に根差した文化の研究は大いにやっていただきたい。また、茨城県文化プログラム推進事業がとても楽しい事業だと思う。

- ・伝統文化PRについて、発表の場があっても集客が難しい。効果的な宣伝方法が必要。

- ・審議会の進め方について、審議の時間が短く、報告が主となっている。議事の中身を分類した方がよい。

- ・茨城県芸術祭は今年で53年目。長い間、行ってきた芸術祭であり、色々な変遷を経てきたが、特に最近は少子高齢化が波及している。県民の文化振興のため、更なる支援が必要。